



日本脳神経外科学会事務局ニュース

脳神経外科認定医認定試験

第11回日本脳神経外科学会認定医認定試験は、昭和51年7月31日、8月1、2日に東京にて行うことになりました。本年度の受験資格は、昭和45年4月およびそれ以前の国家試験に合格し、且つ昭和45年6月15日以前に、所定の訓練施設において、脳神経外科およびその関連学科の研修を開始し、6年以上の訓練を受けたものとし、受験の申請要項は、脳神経外科認定医指定訓練場所の長あてに送付してありますが、詳細は日本脳神経外科学会認定医認定委員会事務局までお問合せ下さい。

日本脳神経外科学会認定医認定委員会

第4回日本小児神経外科学研究会開催のお知らせ

- 会 期 昭和51年6月18日(金)・19日(土)
 会 場 御堂会館(南御堂)
 大阪市東区北久太郎 4-68
 TEL 06-251-5820
 地下鉄1号線 本町下車南出口
 主 題 奇形 1. 二分脊椎
 2. 水頭症
 3. その他の奇形

第4回日本小児神経外科学研究会

会 長 西 村 周 郎

〒545 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号
 大阪市立大学医学部附属病院脳神経外科
 TEL 06-633-1221

日本小児神経外科学研究会からのお知らせ

日本小児神経外科学研究会世話人会が、昭和51年1月31日経団連会館において開催され、25名出席のもとに研究会会則案につき討議が行われました。その結果別記のごとき会則を決定し、昭和51年1月31日より日本小児神経外科学研究会として発足する運びとなりました。研究会の主旨にご賛同のうえ、ぜひご入会頂きたくよろ

しくお願い申し上げます。

入会申し込み票は、下記事務局にお申し込み下されば送付いたしますので、ご記入のうえ事務局宛お送り下さい。年会費5,000円は同事務局宛現金封筒でお送り頂くか、または下記の口座にお振り込み頂きたく存じます。

〒650 神戸市生田区楠町7丁目13・14番地
 神戸大学医学部脳神経外科学教室
 日本小児神経外科学研究会事務局
 TEL (078) 341-7451

太陽神戸銀行 神戸駅前支店
 普通預金 口座番号 18951
 日本小児神経外科学研究会

なお、本年6月18、19日に大阪において開催予定の第4回日本小児神経外科学研究会は、別紙会則にもとづき行われますが、演題発表は会員に限られることとなりますので、とくに演題お申し込みの方は至急入会手続をとっていただくようお願い申し上げます。

第4回日本小児神経外科学研究会

会 長 西 村 周 郎

大阪市立大学医学部脳神経外科

日本小児神経外科学研究会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は日本小児神経外科学研究会 (The Japanese Society for Pediatric Neurosurgery, J.S.P.N.S.) と称する。
 第2条 本会の事務局を神戸市生田区楠町7丁目13・14番地 (〒650) 神戸大学医学部脳神経外科学教室におく。

第2章 目的および事業

- 第3条 本会は小児神経外科学の発展とその関連医学の進歩を促進し、これに従事する神経外科医などの相互の連絡を図り、広く知識の交流を行うことを目的とする。また、小児神経外科学に関する教育および訓練の充実に寄与する。
 第4条 本会は前条の目的を達成するためにつぎの事業を行う
 1. 学術集会(総会)、議事総会および地方会の開催。
 2. その他、本会の目的を達成するために必要な事項。

第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に賛同し、その達成に協力する医師をもって構成する。
- 第6条 会員になろうとするものは、氏名、所属機関、現住所を記し、本会事務局に申し込み、会員資格審査委員会の審査を受けるものとする。
- 第7条 会員は毎年年会費5,000円を納入しなければならない。2年間会費を滞納したものは自然退会とみなしうるものとする。

第4章 役 員

- 第8条 本会にはつぎの役員をおく。
会長 1名、世話人 若干名
- 第9条 会長は世話人会の推薦により選出される。
- 第10条 会長は本会を代表し、議事総会、世話人会および学術集会を主催し、本会の会務にあたる。
- 第11条 世話人は会員中より会長が選任を委嘱する。世話人は世話人会を組織し、会長の諮問に応じて重要事項を審議する。また、世話人会は会員資格審査委員を兼ねる。
- 第12条 役員の任期は1年とするが、重任を妨げない。

第5章 会 議

- 第13条 学術集会は毎年1回開催され、同時に議事総会を行う。学術集会における発表は、原則として会員に限る。
- 第14条 世話人会は世話人の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし、委任状を認める。

第6章 会 計

- 第15条 本会の事業年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。
- 第16条 本会の運営経費は会費、その他をもってあてる。

第7章 会 則

- 第17条 本会会則は世話人会において、出席者の3分の2以上の賛成をもって変更することができる。
- 附 則：本会則は昭和51年1月31日より実施する。

第2回神経放射線卒後教育夏期講習会のお知らせ

昨年度は募集の仕方、会場、入浴や食事の件で多くの方に御迷惑をおかけしましたが、本年は会場もかえ、昨年より講習の実をさらに効果的にあげることを目的として、次の様な形で講習会を行うことになりましたのでお知らせします。

午前中は神経放射線解剖の基礎知識、各種検査（CT-scan も含む）の判読に必要な知識、検査の適応と病気による検査のすすめ方などを中心に講義が行われます。午後は小グループに分れ 20 名の講師がそれぞれ得意なフィルムを供覧し受講生に判読させ具体的に指導します。また選択コースも考慮しています。

対象 卒業3年以上の者。専門をとわず。

会期 昭和51年8月23日～27日

会場 生産性研修会館

〒490-01 静岡県田方郡南町平井字南谷下 1753-11
TEL (05597) 4-0311

宿舎 同上（8月22日夜より宿泊下さい）。

会費 受講料 5万円。宿泊費1泊3,900円（三食付）

人員 130名。基本的に先着順としますが、多数の場合は抽選にしたいと思います。

主催 日本神経放射線研究会

準備委員 久留裕（順大）、小林直紀（東大医大）、竹内一夫（杏林大）、牧 豊（筑波大）

申し込み 受講希望の方は往復ハガキにて氏名、卒業年次、所属（専門科）、住所を明記のうえお申し込み下さい。第1回講習会に受講された方はその旨記載しとくに希望する項目があれば述べて下さい。締切は6月10日。

連絡先 〒280 千葉市亥鼻町

千葉大学医学部脳神経外科

第2回神経放射線講習会係
牧 豊（宛）